

平成十六年四月二十七日受領  
答 弁 第 五 六 号

内閣衆質一五九第五六号

平成十六年四月二十七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員内山晃君提出労働基準監督署のコンピュータシステムに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員内山晃君提出労働基準監督署のコンピュータシステムに関する質問に対する答弁書

一の(1)について

平成十五年度末現在、労働基準監督署において使用しているコンピュータシステムである労働者災害補償保険の保険給付等に係るコンピュータシステム（以下「労災行政情報管理システム」という。）、労働保険の適用、保険料の徴収等に係るコンピュータシステム（以下「労働保険適用徴収システム」という。）及び労働基準監督署の職員の日常業務に関する業務支援に係るコンピュータシステム（以下「労働基準行政情報システム」という。）のハードウェアのメーカー、機種・型式、機器台数等については、別表第一のとおりであり、通信回線については、別表第二のとおりである。

一の(2)について

平成十五年度末現在、労働基準監督署のコンピュータシステムのプログラムについて、使用頻度は、基本的に常時連続して使用しているものであることからお答えすることは困難であるが、名称、機能、規模等は、別表第三のとおりである。

一の(3)及び(4)について

お尋ねの「年金運用の変更」とは、労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）に基づく年金（以下「労災年金」という。）の運用の変更を指すと考えるが、決算が確定している平成十四年度における労働基準監督署のコンピュータシステムに係るお尋ねの費用については、別表第四のとおりである。

なお、同年度において、国民年金等労災年金以外の年金の運用の変更に伴い、労働基準監督署のコンピュータシステムの変更・機能追加等を行っていない。

別表第一  
1. 防災行政情報管理システム

メーカー名		富士通株式会社(通信制御用計算機)	日本ユニシス株式会社(業務処理用計算機)
機器構成	機種・型式	GS8600	1XR5800
	台数	2台	1台
本体装置	オペレーティングシステム	OS/IV/MS/SP	OS2200
	機種・型式	FT700E2	N8906
磁気ディスク装置	機種・型式	F6429H	SAMArna3236
	台数	4台	1台
半導体記憶装置	機種・型式	F1710B	
	台数	1台	
プリンタ	機種・型式	F6493H	
	台数	1台	
通信装置	機種・型式	Q844801	
	台数	1台	
磁気テープ装置	機種・型式	F6632A	
	台数	2台	
プリンタ	機種・型式	F6671KT	JP/P0775
	台数	2台	3台
通信装置	機種・型式	SS3600	JP/P6200
	台数	1台	5台
磁気テープ装置	機種・型式	F6472G2	3500-MCG
	台数	1台	6台
ハードウェア保守契約	機種・型式	F1759M2	JP/P5036
	台数	1台	6台
ハードウェア保守契約	機種・型式	F6476K4	
	台数	2台	
メーカー名		株式会社エヌ・ティ・データ	日本ユニシス株式会社と締結している賃貸借契約に基づき同社において保守を行う。
機器構成		株式会社エヌ・ティ・データ	
制御装置	機種・型式	専用機	
	台数	151台(47台)	
光学式文字部装置	オペレーティングシステム	UNIX	
	機種・型式	専用機	
端末	オペレーティングシステム	519台(119台)	
	機種・型式	Windows NT	
プリンタ	オペレーティングシステム	専用機	
	機種・型式	1,131台(0台)	
通信装置	機種・型式	Windows NT	
	台数	専用機	
ハードウェア保守契約	機種・型式	803台(410台)	
	台数	専用機	
ハードウェア保守契約		2,006台(112台)	
ハードウェア保守契約		株式会社エヌ・ティ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約約款に基づき同社において保守を行う。	

(注) 1. 通信制御用計算機は、労働保険適用徴収システム及び公共職業安定所で使用する雇用保険データベース契約約款に基づき同社において保守を行う。  
2. 都道府県労働局及び労働基準監督署に設置されている機器の台数のうち、括弧内は労働保険適用徴収システムと共用している台数である。

2. 労働保険適用徴収システム

機器構成		メーカー名	富士通株式会社 (通信制御用計算機)	日本ユニシス株式会社 (業務処理用計算機)
本体装置	機種・型式	GS8600	1台	IXR5800 1台
	オペレーティングシステム	OS/IV/NSP	2台	OS2200
	機種・型式	F1700E2	2台	N8306 8台
	機種・型式	F6423H	4台	SANArna3236 1台
	機種・型式	F1710B	1台	
	機種・型式	F6493H	1台	
	機種・型式	GR84B01	1台	
	機種・型式	F6632A	2台	
	機種・型式	F6671KT	2台	JPPO775 3台
	機種・型式	SS3600	1台	JPPE200 5台
通信装置	機種・型式	F6472G2	1台	3500-MCG 6台
	機種・型式	F1756M2	1台	JPPE5036 6台
	機種・型式	F6476K4	2台	
磁気テープ装置	機種・型式			
ハードウェア保守契約	メーカー名	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	株式会社エヌ・ティ・ティ・データと締結している利用契約により適用を受ける 同社が定めたデータ通信サービス契約に基づき同社において保守を行う。	日本ユニシス株式会社と締結している買付性契約に基づき同社において保守を行う。
機器構成				
制御装置	機種・型式	専用機		
監視装置	機種・型式	238台		
監視装置	機種・型式	UNIX		
監視装置	機種・型式	専用機		
監視装置	機種・型式	69台		
監視装置	機種・型式	Windows NT		
監視装置	機種・型式	専用機		
監視装置	機種・型式	1,099台		
監視装置	機種・型式	Windows NT		
監視装置	機種・型式	専用機		
監視装置	機種・型式	823台		
監視装置	機種・型式	専用機		
監視装置	機種・型式	398台		
監視装置	機種・型式	専用機		

(注) 1. 通信制御用計算機は、労災行政情報管理システム及び公共職業安定所で使用する雇用保険データベースシステムと共用しており、業務処理用計算機は労災行政情報管理システムと共用している。  
 2. 都道府県労働局及び労働基準監督署に設置されている機器の台数は、都道府県労働局職業安定部及び公共職業安定所に設置されている台数を含み、労災行政情報管理システムと共用している台数を含まない。

3. 労働基準行政情報システム

機器構成	メーカー名	株式会社エヌ・ライ・データ	株式会社日立製作所	日本エニックス株式会社
機種・型式 台数	SunFire V880 3台	専用機 2台	HA8000/110W 1台	U880-4900-086-673 4台
オペレーティングシステム 台数	UNIX SunFire 280R 5台	WindowsCE 専用機 1台	Windows2000 HA8000/130A8 1台	※
オペレーティングシステム 台数	UNIX Ultra10 1台	※	Windows2000 HA8000-ft/100D 1台	
オペレーティングシステム 台数	Enterprise 220R 1台		Windows2000 FLORA310W DA1 5台	
オペレーティングシステム 台数	UNIX Netra20 1台		Windows2000	
オペレーティングシステム 台数	UNIX Sun Fire V210 1台			
オペレーティングシステム 台数	UNIX PIX 525 1台			
オペレーティングシステム 台数	※			
端末	メーカー名	株式会社エヌ・ライ・データ	日本電気株式会社	株式会社日立製作所
機種・型式 台数	専用機 2台	Express800/54We 1台	ES70-111CS 1台	※
オペレーティングシステム 機種・型式 台数	WindowsCE 専用機 1台	Windows2000		
オペレーティングシステム 機種・型式 台数	※			
プリンタ	メーカー名	日本電気株式会社		
機種・型式 台数	Multi Writer 4550 1台			
機種・型式 台数	Multi Writer 2850N 1台			
通信装置	メーカー名	日本電気株式会社	日本アイ・ピー・エム株式会社	昭和電機電機株式会社
機種・型式 台数	2621 1台		3600 1台	WS-C2950T-24 1台
ハードウェア装置	メーカー名	株式会社ピクチャー・データ・システムズ		
機種・型式 台数	MS8436WS-D1 1台			

厚生労働省本省に設置されている機器

ハードウェア保守契約

株式会社エヌ・ライ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約約款に基づき同社において保守を行う。

制御装置	機器構成	メーカー名	株式会社日立製作所	沖電気株式会社		
	機種・型式 台数	HA8000/110W 449台		SunFire280R 47台		
	オペレーティングシステム	メーカー名	Windows2000	UNIX		
	機種・型式 台数	HA8000/130W 415台		Sun Fire V210 47台		
光学式文字画像読取装置	オペレーティングシステム	メーカー名	Windows2000	UNIX		
	機器構成	メーカー名	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			
端末	機種・型式 台数	専用機 8,480台				
	オペレーティングシステム	メーカー名	WindowsCE			
プリンタ	機器構成	メーカー名	日本電気株式会社	株式会社伸データ		
	機種・型式 台数	Multi Writer 2850N 742台		D21103A 47台		
通信装置	機器構成	メーカー名	日本ビクター株式会社	日本アイ・ビー・エム株式会社		
	機種・型式 台数	0A-C301 3,005台		2621 47台		
	機種・型式 台数	0A-M301 9,052台		811 330台		
	機種・型式 台数	T-ADP 47台				
ハードウェア保守契約	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	株式会社エヌ・ティ・ティ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約新案に基づき同社において保守を行う。				

(注) ※：当該機器については、オペレーティングシステムが存在しない。

都道府県労働局及び労働基準監督署に設置されている機器

別表第二

労災行政情報管理システム	回線名	フレームリレー回線	専用回線
	本数	151(150)本	253(247)本
労働保険適用徴収システム	回線名	フレームリレー回線	専用回線
	本数	289本	473本
労働基準行政情報システム	回線名	IP-VPN回線	専用回線
	本数	380本	8本

- (注) 1. フレームリレーは、専用回線だけでなく、一部に共用の公衆通信回線網を使用して接続する方式のことである。
2. IP-VPNは、通信事業者の保有する広域IP（インターネットプロトコル）通信網を経由して構築される仮想私設通信網のことである。
3. 括弧内は労働保険適用徴収システムと共用している回線数であり、労働保険適用徴収システムの回線数は労災行政情報管理システムと共用している本数を含まない。

別表第三

名称		労災行政情報管理システム				労働保険適用徴収システム				労働基準行政情報システム	
機能	労働者災害補償保険の保険給付等に関する処理等	厚生労働省本省に設置されている機器 業務処理用計算機		都道府県労働局及び労働基準監督署に設置されている機器		厚生労働省本省に設置されている機器 業務処理用計算機		都道府県労働局及び労働基準監督署に設置されている機器		労働基準監督署の職員の日常業務に関する業務支援を行うために必要な処理等	
		約537万ステツプ	約250万ステツプ	約110万ステツプ	約210万ステツプ	約210万ステツプ	約250万ステツプ	約210万ステツプ	約195万ステツプ		
規模	約537万ステツプ	約250万ステツプ	約110万ステツプ	約210万ステツプ	約250万ステツプ	約210万ステツプ	約210万ステツプ	約195万ステツプ			
プログラムドキュメントの運用及び管理	厚生労働省において管理等を行う。	株式会社エヌ・アイ・データにおいて管理等を行う。	株式会社エヌ・アイ・データにおいて管理等を行う。	株式会社エヌ・アイ・データにおいて管理等を行う。	株式会社エヌ・アイ・データにおいて管理等を行う。	株式会社エヌ・アイ・データにおいて管理等を行う。	株式会社エヌ・アイ・データにおいて管理等を行う。	厚生労働省において管理等を行う。			
プログラム言語	コボル	コボル	シー	コボル	コボル	シー	シー	ドルファンイ、シー、シーアラ スフランス、ジャバ、エ キューエル、エツチライエム エル及びエツクシステムエル			
プログラム開発元	日本ユニシス株式会社	株式会社エヌ・アイ・データ	株式会社エヌ・アイ・データ	日本ユニシス株式会社	株式会社エヌ・アイ・データ	株式会社エヌ・アイ・データ	株式会社エヌ・アイ・データ	株式会社エヌ・アイ・データ			
プログラム保守契約	厚生労働省において保守を行う。	株式会社エヌ・アイ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約約款に基づき同社において保守を行う。	株式会社エヌ・アイ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約約款に基づき同社において保守を行う。	厚生労働省において保守を行う。	株式会社エヌ・アイ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約約款に基づき同社において保守を行う。	株式会社エヌ・アイ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約約款に基づき同社において保守を行う。	株式会社エヌ・アイ・データと締結している利用契約により適用を受ける同社が定めたデータ通信サービス契約約款に基づき同社において保守を行う。	厚生労働省において保守を行う。			
プログラム保守頻度	システムの運転作業中は常時保守を行う。										

(注) 1. プログラムの名称及び機能については、コンピュータを稼働させるための膨大な動作手順等の命令が一体となって機能していることから、労働基準監督署のコンピュータシステムを構築しているシステムの名称及び機能を記載している。  
2. プログラム規模については物理的保有量である。

## 別表第四

(単位：百万円)

	固定的な経費		変更・機能追加等による経費	
労災行政情報管理システム	ハードウェア	4,744	ハードウェア	0
	通信回線	219	通信回線	0
			ソフトウェア	33
労働保険適用徴収システム	ハードウェア	3,406	ハードウェア	0
	通信回線	96	通信回線	0
			ソフトウェア	0
労働基準行政情報システム	ハードウェア	3,950	ハードウェア	0
	通信回線	499	通信回線	0
			ソフトウェア	0
合 計		12,914		33

- (注) 1. 「ハードウェア」は、ハードウェアの賃貸借契約に基づき支払った額及び通信専用料として支払った額のうち機器使用料を計上している。
2. 「通信回線」は、通信専用料として支払った額のうち回線使用料を計上している。
3. 固定的な経費のうちソフトウェアに係る経費については、通信専用料として支払った額のうち機器使用料としてハードウェアに係る経費と一体的に請求されていることから、これに含まれるものとして整理した。